

労働基準関係法令違反に係る公表事案

山形労働局

最終更新日:令和7年12月1日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
(株) 三興製作所	山形県村山市	R7. 2. 21	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第117条	労働者が研削盤を用いた作業を行う際、研削といしに覆いを設けていなかったもの	R7. 2. 21送検
一興	山形県 東村山郡山辺町	R7. 4. 24	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	4日以上の休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告を提出しなかったもの	R7. 4. 24送検 R7. 7. 31不起訴
三嶋電子 (株) 山形工場	山形県米沢市	R7. 4. 25	最低賃金法第4条	労働者3名に対し、1か月分の賃金約36万円を支払わなかったもの	R7. 4. 25送検 R7. 8. 26不起訴
新和製作所 (有)	山形県新庄市	R7. 5. 12	最低賃金法第4条	労働者12名に対し、1か月分の賃金約157万円を支払わなかったもの	R7. 5. 12送検
高橋農園	山形県村山市	R7. 8. 22	最低賃金法第4条	労働者12名に、1か月分の賃金合計約48万円を支払わなかったもの	R7. 8. 22送検
(株) K I WA	山形県山形市	R7. 11. 17	最低賃金法第4条	労働者5名に対し、1か月分の賃金約72万円を支払わなかったもの。	R7. 11. 17送検
(有) 王将運輸	山形県上山市	R7. 11. 18	最低賃金法第4条	労働者3名に対し、4か月分の賃金約94万円を支払わなかったもの。	R7. 11. 18送検